

令和5年度京都府計画に関する 事後評価

令和7年1月
京 都 府

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	1-1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 171,000 千円
	医療推進基盤整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域				
事業の実施主体	医療機関、医師会				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めており、その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。				
	アウトカム指標	R5 基金を活用し整備を行う回復期等の病床数：250床 (R5)			
事業の内容	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向け、設備整備の導入を行うとともに、研修事業を通して地域包括ケア体制の充実に係る医療人材を育成する。				
アウトプット指標	設備を整備した医療機関数：240施設				
アウトプット指標 (達成値)	設備を整備した医療機関数：241施設				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R5 基金を活用し整備を行う回復期等の病床数：115床				
	<p>(1) 事業の有効性 地域の医療供給体制強化に向けた設備整備を支援し、回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度から保健所に権限移譲を行い、効率的に地区ごと状況把握等を図った。</p>				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	1-2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,600 千円	
	病床機能転換推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府(委託先:地域リハビリテーション支援センターとして知事が指定した病院)、京都府リハビリテーション教育センター、訪問リハビリテーション事業を行う医療法人等の法人					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。					
	アウトカム指標	R5 基金を活用し整備を行う回復期等の病床数: 250 床 (R5)				
事業の内容	地域医療構想に定める急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを各地域において確保するため、リハビリテーション医や看護職等の病床機能転換後に医療機関で必要となる医療資源を確保する取組を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問リハビリテーション事業所の新規開設等に対する補助: 3 事業所 地域リハビリテーション支援センターの活動: 全医療圏での実施 					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 訪問リハ事業所の新規開設に対する補助: 2 事業所 地域リハビリテーション支援センターの活動: 全医療圏での実施 					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R5 基金を活用し整備を行う回復期等の病床数: 115 床 リハビリテーション医師の確保 154 人 (H30) →182 人 (R6)					
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーション支援センターにより地域リハビリテーションの推進により地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリテーションに関する医療と介護の連携を効率的に実施 					
その他						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	1-3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 207,763千円	
	病院-地域連携強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、京都地域包括ケア推進機構、医師会、私立病院協会、病院協会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、助産師会、歯科衛生士会、京都大学医学部附属病院、(公社)京都府歯科衛生士会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。					
	アウトカム指標	R5基金を活用し整備を行う回復期等の病床数：250床（R5）				
事業の内容	地域医療構想を実現するため、急性期から回復期以降の病床への円滑な転床等に不可欠な、病院と地域の連携強化を図るため、病院と地域を結ぶ連携体制の構築等や、多職種連携するための在宅医療介護情報連携体制の充実強化を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた研修会を各二次医療圏で開催 ・地域包括ケア推進ネットの設置（コーディネーター配置7カ所） 					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携型医療サポート病院支援事業（府病協：3病院、私病協：6病院） ・在宅医療推進体制整備事業費（情報提供4回、相談事業20件、19事業22地区、啓発事業1回） ・地域包括ケア推進ネットの設置（コーディネーター配置7カ所） 					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R5基金を活用し整備を行う回復期等の病床数：115床					
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができた。 ・地域リハ支援センターによる地域リハビリ推進、北部地域におけるがん診療拠点病院の整備等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与することができた。 ・在宅療養あんしん病院登録システムの運営により、高齢者の在宅医療を支える病院・かかりつけ医・在宅チームの連携を推進した。また、 					

	<p>京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるプロジェクトを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。 ・地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリに関する医療と介護の連携を効率的に実施。 ・北部地域の5疾病の医療体制は北部医療センターが中心で担っており、同病院に機器整備を実施することで、北部全体に医療を提供できる。 ・システム普及により、在宅療養生活への円滑な移行を図る。また、京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されており、効率的に相互連携が可能である。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,895,557千円												
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南													
事業の実施主体	京都府													
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了													
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>24床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>2施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置及びゾーニング環境等の整備を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	24床	小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	2施設	地域包括支援センター	2施設
整備予定施設等														
地域密着型介護老人福祉施設	24床													
小規模多機能型居宅介護事業所	3施設													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設													
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	2施設													
地域包括支援センター	2施設													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p style="text-align: center;">（令和3年度） （令和5年度）</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 1,294床 → 1,450床</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</p> <p style="text-align: right;">1,108人分/月 → 1,210人分/月</p>													

	認知症対応型通所介護 17,870回/月 → 19,058回/月 認知症高齢者共同生活介護 3,883床 → 4,241床 小規模多機能型居宅介護 3,287人/月 → 3,619人/月 看護小規模多機能型居宅介護 279人/月 → 384人/月												
アウトプット指標（達成値）	（令和5年度末） 地域密着型介護老人福祉施設 1,389床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,522人分/月 認知症対応型通所介護 14,520回/月 認知症高齢者共同生活介護 3,918床 小規模多機能型居宅介護 3,208人/月 看護小規模多機能型居宅介護 296人/月												
事業の有効性・効率性	基金を活用した補助金による施設整備 <table border="1" data-bbox="587 801 1422 1084"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>24床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>2施設</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことにより、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。</p>	整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	24床	小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	2施設	地域包括支援センター	2施設
整備予定施設等													
地域密着型介護老人福祉施設	24床												
小規模多機能型居宅介護事業所	3施設												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設												
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	2施設												
地域包括支援センター	2施設												
その他													

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	4-1	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 301,444 千円	
	看護師等養成所運営等事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人国立病院機構（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度・専門化により、新人看護師等に求められる知識・技術は増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養成所の教育力を強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：950人（H30）→1,050人（R5）				
事業の内容	資質の高い新人看護師等を確保するために、看護師等養成所に対し、その運営に要する経費について補助する。					
アウトプット指標	看護師等学校養成所対象施設数：8施設					
アウトプット指標 (達成値)	看護師等学校養成所対象施設数：8施設					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万人対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1292.1人（R4） ・保健師：44.0人（H28年末）→53.6人（R4） ・助産師：36.2人（H28年末）→36.4人（R4） （保健師助産師看護師法に規定がある2年に一度実施の業務従事者届によって就業者数を把握しているため、R4年度の数値を記載。） 【代替指標】 ・府内看護師等学校養成所卒業生数：1,485人（H28.3）→1,397人（R6.3） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：918人（R4.4月）→819人（R6.4月）					
	（1）事業の有効性 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することにより養成					

	<p>所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>【アウトカム指標について】</p> <p><新卒府内就業者数></p> <p>少子化の影響で学生数が減少しているなか、府内就業率が低い大学卒業者が増加し、府内就業率が高い准看課程及び看護師2年課程の卒業生数が減少、閉課したため、全体として新卒府内就業者数が減少した。</p> <p>⇒看護職が府内で活躍できる場を発信していくことにより、府内就業者数の確保を図る。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	4-2	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	18,396 千円
	看護職員資質向上推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	看護協会、洛和学園、助産師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するために、臨床現場の教育体制の充実をとおして、看護の質向上や核となる中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。					
	アウトカム 指標	○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月）				
事業の内容	・実習指導者講習会 ・潜在助産師再就業促進事業 ・新興感染症対策に関する看護師養成事業 ・専任教員養成講習会					
アウトプット指標	・実習指導者講習会修了者数：90人 ・潜在助産師就業者数：10人 ・新興感染症対策に関する研修参加者数：60人 ・専任教員養成講習会修了者数：20人					
アウトプット指標 (達成値)	・実習指導者講習会修了者数：93人 ・潜在助産師就業者数：9人 ・新興感染症対策に関する研修参加者数：66人 ・専任教員継続研修参加者数：70人（延べ人数）					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万人対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1292.1人（R4） ・保健師：44.0人（H28年末）→53.6人（R4） ・助産師：36.2人（H28年末）→36.4人（R4） （保健師助産師看護師法に規定がある2年に一度実施の業務従事者届によって就業者数を把握しているため、R4年度の数値を記載。） 【代替指標】 ○常勤看護職員離職率：10.9%（H28）→11.5%（R5）					

	<p>○新卒府内就業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内卒業生：918人（R4.4月）→ 819人（R6.4月） <p>（１）事業の有効性</p> <p>実習指導者の育成等により、看護基礎教育の充実を図り、優秀な新人看護職員の確保を目指している。</p> <p>助産師は数が少ないため、個々人の状況に応じた再就業支援を実施することができ、支援者の復職に繋がった。</p> <p>新興感染症対策に関する研修では、見学実習や演習を通して感染管理認定看護師から直接助言を得ることで、自施設の感染対策を強化できた。</p> <p>専任教員継続研修においては、カリキュラム改正に対応した研修を実施することにより中堅期専任教員の資質向上に繋がった。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>実習指導者や認定看護師等の配置により教育体制が充実している施設は、実習生の就職率が高く、医療機関と連携して看護基礎教育の充実および看護職員の資質向上を推進することができている。</p> <p>看護教育内容の向上により、医療の高度化・多様化に対応できる看護人材の育成ができている。</p> <p>【アウトプット指標について】</p> <p>就業相談の強化及び最新の知識や技術の習得を目的とした講習会を継続して実施することにより、就労に対する不安を軽減し、再就業につなげる。</p> <p>【アウトカム指標について】</p> <p>少子化の影響により学生確保が困難な状況が継続しており、引き続き学校の魅力発信、情報の周知に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No	4-3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,000 千円	
	新人看護職員研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	医療機関、看護協会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。					
	アウトカム指標	○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万人対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月） ○新人看護職員離職率 6.9%（H29年度）→6.8%（R5）				
事業の内容	① 各医療期間等の実施するOJT研修への支援 ② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修					
アウトプット指標	① 新人看護職員研修受講者数：1,250人 ② 指導者研修受講者数：150人					
アウトプット指標 (達成値)	① 新人看護職員研修受講者数：1,188人 ② 指導者研修受講者数：166人					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人（H29.3月）→819人（R6.4月） ○新人看護職員離職率 ・6.9%（H29年度）→7.0%（R5）					
	（1）事業の有効性 ・各施設の状況に応じた研修プログラムが作成・実施されている。 ・新人看護職員の研修に携わる指導者が指導の方法等を学ぶ事で、各施設における有効な研修運営に繋がっている。 （2）事業の効率性 ・受入研修実施状況を広報することで、中小規模施設等における研修					

	<p>実施を促している。</p> <p>【アウトプット指標について】 令和4年度と比較し研修受講者数は増加しており、数値の改善が図られている。看護職が府内で活躍できる場を発信していくことにより、府内就業者数の確保を図るとともに引き続き新人看護職員がいる施設には事業の周知を行う。</p> <p>【アウトカム指標について】 ＜新卒府内就業者数＞ 少子化の影響により学生確保が困難な状況が継続しており、引き続き学校の魅力発信、情報の周知に努めていく。 ＜新人看護職員離職率＞ 新人看護職員の離職率は7.0%であり、全国平均の10.2%（日本看護協会調査結果）と比較し低い数値となっている。引き続き事業を実施することで、院内の教育体制を強化し、離職率低下を図る。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	4-4	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 131,366 千円	
	病院内保育所運営事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	社会福祉法人/国家公務員共済組合及びその連合会/地方公務員等共済組合/健康保険組合及びその連合会/国民健康保険組合及び国民健康保険団体連合会/医療法人/一般社団法人又は一般財団法人/厚生労働大臣が定める者 他					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	妊娠出産等のライフイベントに伴う離職者は全体の6.5% (178名)に相当する。(令和3年度施設看護職退職者調査) 子育てしながら働きやすい環境を整備し、子どもを持つ看護師等の離職防止や未就業免許保持者の再就業支援が必要である。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：1,238.1人 (H28) → 1,361.9人 (R5) ・ 府内就業保健師数： 44.0人 (H28) → 45.3人 (R5) ・ 府内就業助産師数： 36.2人 (H28) → 38.1人 (R5) ・ 常勤看護職員離職率： 10.9% (H28) → 10.5% (R5) 				
事業の内容	医療機関に勤務する看護師等のために保育所を運営する事業について助成し、看護師等の離職防止及び未就業免許保持者の再就業を促進する。					
アウトプット指標	・ 補助対象施設数：41 施設					
アウトプット指標 (達成値)	・ 補助対象施設数：37 施設					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○常勤看護職員離職率：10.9% (H28) → 11.5% (R5)					
	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、医療従事者等の勤務環境を整え、離職防止に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>【アウトカム指標について】</p>					

	<p><常勤看護職員離職率></p> <p>今般のコロナ禍で看護師の負担が一時的に増大したことによるものと考えられる。</p> <p>⇒新人、現任やワークライフバランス研修等、対象者のキャリアビジョンに応じた研修の実施を図る。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	4-5	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,629 千円	
	看護職員確保対策特別事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府（委託：京都府看護協会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月） ○常勤看護職員離職率：10.9%（H28）→10.5%（R5）				
事業の内容	・府内病院施設等の就職フェア及び学校養成所の就学フェア ・現任研修、養成所が行う卒業生支援					
アウトプット指標	・就職・就学フェア参加者数：200人 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：300人					
アウトプット指標 (達成値)	・就職・就学フェア参加者数：379人 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：462人					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：918人（R4.4月）→819人（R6.4月） ○常勤看護職員離職率：10.9%（H28）→11.5%（R5）					
	（1）事業の有効性 ・看護学生等の求職側や高校生等の就学側への働きかけを行い、看護人材の確保を実施した。また、施設の離職率や就業環境の状況を把握し、必要な支援につなげている。 （2）事業の効率性 ・看護協会や養成所等の関係者と連携しながら看護師確保対策の課題や対策を協議し、事業に繋げた。					

	<p>【アウトカム指標について】</p> <p><新卒府内就業者数> 少子化の影響で学生数が減少しているなか、府内就業率が低い大学卒業者が増加し、府内就業率が高い看護師養成所の卒業者が減少したため、全体として新卒府内就業者数が減少した。 ⇒看護職が府内で活躍できる場を発信していくことにより、府内就業者数の確保を図る。</p> <p><常勤看護職員離職率> 常勤看護職員の離職率は11.5%であり、全国平均の11.8%（日本看護協会調査結果）と比較し低い数値となっている。 ⇒新人、現任研修等、対象者のキャリアビジョンに応じた研修の実施を図る。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	45
事業名	No	4-6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,086 千円	
	看護職員の就労環境改善事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府（委託：京都府看護協会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの多様化により看護需要が高まっており、在宅療養を支える看護師等の確保対策は喫緊の課題となっている。在宅療養支援の要となる訪問看護ステーション等の小規模施設の離職率は、病院と比較すると高い状態で推移しており、勤務環境改善による根本的な離職防止や定着支援が必要である。					
	アウトカム指標	○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○常勤看護職員離職率：10.9%（H28）→10.5%（R5）				
事業の内容	・就業環境改善相談窓口の設置 ・社会保険労務士等による就業環境改善相談					
アウトプット指標	・就業環境改善相談件数：80件 ・就業環境改善出張相談回数：2回					
アウトプット指標 (達成値)	・就業環境改善相談件数：64件 ・就業環境改善出張相談回数：1回					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○常勤看護職員離職率：11.7%（R3）→11.5%（R5） （1）事業の有効性 勤務環境改善に向けた取組の支援のため、医療機関等からの相談や看護職員からの相談窓口の設置や社労士等による相談事業を実施することで、離職防止につなげている。 （2）事業の効率性 相談窓口を集約しており、府内全域の医療施設等からの相談に効率的に対応でき、離職防止を図ることができている。 【アウトカム指標について】 <常勤看護職員離職率> 常勤看護職員の離職率は11.5%であり、全国平均の11.8%（日本看					

	<p>護協会調査結果)と比較し低い数値となっている。 ⇒新人、現任研修等、対象者のキャリアビジョンに応じた研修の実施を図る。</p> <p>【アウトプット指標について】 医療機関における労務管理等の強化により実績が減少したものと考えられる。 ⇒就業環境改善相談窓口の支援体制の強化および気軽に相談できる環境整備を図る。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	4-7	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,010 千円	
	看護師等の人材確保及び定着促進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府（委託：京都府看護協会、私立病院協会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	○常勤看護職員離職率：10.9%（H28）→10.5%（R5）				
事業の内容	看護師等で未就業の者や潜在看護師等に対し就業促進に必要な事業、看護業務などのPR事業及び訪問看護に関する資質の向上など訪問看護の実施に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の再就業に係る相談件数（北部看護職支援センター分）：700件 ・潜在看護職員技術習得研修等開催回数：10回 					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の再就業に係る相談件数（北部看護職支援センター分）：1,134件 ・潜在看護職員技術習得研修等開催回数：8回 					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○常勤看護職員離職率：10.9%（H28）→11.5%（R5）					
	<p>(1) 事業の有効性 再就業相談や研修等を実施することにより、医療機関等における看護師等の不足解消に寄与している。また、復職支援サイトを活用し、潜在看護師等の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 京都私立病院協会や看護協会に委託することで、未就業看護師等の課題により即した対応が可能となり、看護師等の再就業支援が効率的に実施できた。</p> <p>【アウトカム指標について】 ＜常勤看護職員離職率＞</p>					

	<p>今般のコロナ禍で看護師の負担が一時的に増大したことによるものと考えられる。</p> <p>⇒新人、現任やワークライフバランス研修等、対象者のキャリアビジョンに応じた研修の実施を図る。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	4-8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 95,457 千円	
	女性医師等就労支援					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	医療機関、医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。					
	アウトカム指標	女性医師就労支援事業利用者数 210人				
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。					
アウトプット指標	女性医師等就労支援に取り組む医療機関及び団体数：27 病院及び1 団体					
アウトプット指標 (達成値)	女性医師等就労支援に取り組む医療機関及び団体数：25 病院及び1 団体					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 女性医師就労支援事業利用者数の増加 R1：135人 → R5：299人					
	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境改善支援センターによる病院訪問等や、勤務環境改善への自主的な取組を推進する認定制度を拡大するなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。 また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、病院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性 府内の病院が加入する病院団体(私病協)に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。</p> <p>【アウトプット指標について】 「京都いきいき働く医療機関認定制度」に係る基本認定病院が、前年度比で4病院増加(45病院→49病院)するなど、積極的な事業を展</p>					

	開しており、令和6年4月からの医師の時間外労働規制適用開始に向けて、医療勤務環境改善の取組が進みつつあるとして一定評価している。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	4-9	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,160 千円	
	医療勤務環境改善総合支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府（委託：私立病院協会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の確保を図るためには、医療機関の主体的な取組を通じて労務管理や経営等幅広い観点を視野に入れた勤務環境の改善を講ずる必要があり、これらの相談、情報の提供及び助言等、支援の拠点が必要である。					
	アウトカ ム指標	労働法令違反の可能性がある医療機関数 0 医療機関 (R5)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務環境改善に関する研修会の開催 ・ 医療勤務環境改善に関する情報の収集及び提供 ・ 医療機関からの相談対応 ・ 医療機関への訪問やアドバイザーの派遣 ・ いきいき働く医療機関認定制度の運用 					
アウトプット指標	京都いきいき働く医療機関制度の取組宣言病院：110 病院					
アウトプット指標 (達成値)	京都いきいき働く医療機関制度の取組宣言病院：100 病院					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 労働法令違反の可能性がある医療機関数 0 医療機関 (R5)					
	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境改善支援センターによる病院訪問等や、勤務環境改善への自主的な取組を推進する認定制度を拡大するなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。 また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、病院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性 府内の病院が加入する病院団体（私病協）に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。</p>					

	<p>【アウトプット指標について】</p> <p>「京都いきいき働く医療機関認定制度」に係る基本認定病院が、前年度比で2病院増加（49病院→51病院）するなど、積極的な事業を展開しており、令和6年4月からの医師の時間外労働規制適用開始に向けて、医療勤務環境改善の取組が進みつつあるとして一定評価している。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	4-10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
	救急医療体制充実事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	府内救急告示病院及び在宅療養あんしん病院（国公立系病院を除く）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴って高齢者の救急搬送は増加の一途をたどり、今後も増加すると予想される。高齢者等の救急搬送の増加や疾病構造の変化に的確に対応できる救急医療体制を整備する必要があるため専門知識を有する医師や医療従事者の要請・配置を促進し、受入体制の充実・強化を図る。					
	アウトカム指標	府内の医療機関に従事する救急科医師数（人口10万対）が全国平均値を上回る医療圏 H28 2医療圏 → R5 全医療圏				
事業の内容	救急医療に従事する医師や医療従事者が、専門性向上を目的とした学会や研修等に参加する際に要した経費について支援を行う。					
アウトプット指標	補助申請数 31 病院					
アウトプット指標 (達成値)	補助実績 24 病院					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 府内の医療機関に従事する救急科医師数（人口10万対）が全国平均値を上回る医療圏 H28 2医療圏 → R4 2医療圏 (※国調査が隔年実施のため、R4実績を記載) 【代替指標】 府内の救急担当専任医師数（二次・三次救急） H30.4.1時点 114名 → R5.4.1時点 291名					
	<p>(1) 事業の有効性 高齢化社会が加速する中で、京都府内における救急医療体制の整備に向け、救急関連の学会や講習会の受講の際の費用負担を軽減している。</p> <p>(2) 事業の効率性 交付申請の前に計画書の提出を義務付けることにより、予算整理の無駄の削減に貢献した。</p> <p>【アウトプット指標について】</p>					

	H30 年度時点と比較すると、府内の救急担当専任医師数は約 2.5 倍に増加していることから、計画通り、医師等の養成・配置を促進し、受入体制の充実・強化に貢献することができたと認識している。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	4-11	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 181,700 千円	
	勤務環境体制整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	病院協会、私立病院協会、医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和6年度から開始される医師の時間外労働への上限規制適用に向けて、多職種を含めた医療機関全体効率化や勤務環境改善におけるチーム医療推進、業務改革に取り組む必要がある。					
	アウトカム 指標	勤務医の労働管理や勤務環境改善に取り組む医療機関数：全医療機関				
事業の内容	労働管理体制が十分でない医療機関に、労働管理を適切に行うことに資する設備整備や、業務の省力化・効率化など勤務環境改善に資するICTシステムの導入、タスクシェア、タスクシフトに要する経費等に対する補助を行う。					
アウトプット指標	客観的な労働時間管理方法を導入する医療機関数：30 医療機関					
アウトプット指標 (達成値)	客観的な労働時間管理方法を導入する医療機関数：9 医療機関 周産期医療ネットワーク基盤整備事業を導入する医療圏：5 医療圏					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務医の労働管理や勤務環境改善に取り組む医療機関数：全医療機関 周産期医療ネットワーク基盤整備事業を導入する医療圏：R5 5 医療圏					
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の超過勤務における上限規制の開始に向け、勤務環境改善に意欲的に取り組む医療機関の支援を行うことで、医師の働き方改革に大きく寄与することが可能となった。特に周産期医療の分野では周産期医療ネットワークの導入により、診療時間の短縮や医療機関間の連携強化等、産婦人科医の勤務環境改善が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象となった医療機関について、医師等労働時間短縮計画やそれに類似する計画の策定を求めたため、自らの医療機関の現状を正確に認識し、改善に向けた取組を支援することができた。周産期医療ネットワークについては、へき地の施設でもハイリスク患者の治療方針の早期決定や迅速な搬送指示等に役立っている。</p>					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40
事業名	No	4-12	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,288 千円	
	北部地域看護師確保対策事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、京都大学、京都府訪問看護ステーション協議会、京都府看護協会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療施設の機能分化が進み、地域包括ケアシステムが推進される中で、施設間連携に強い看護師を育成し、医師の業務負担の軽減、看護技術の習得が必要である。					
	アウトカム 指標	○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5）				
事業の内容	中堅看護師・助産師の育成及び確保を目的とし、京都府下の医療施設間での人材交流（京大病院から他施設への出向、ならびに他施設から京大病院への受け入れ）を推進する。 京都府の北部地域における慢性的な看護人材不足の解消に向け、看護師確保・定着を図るため、北部地域の病院等での看護実習の受入等を実施し、人材確保を強化する。 新興感染症対策に強い看護師等育成のため、技術習得研修の受講にかかる経費の補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：3人 臨地実習指導者研修会の受講者数：100人参加 北部実習医療機関への参加者数：70人参加 看護師確保対策実務者会議：1回開催 京都府看護師等確保対策推進協議会：1回開催 感染管理認定看護師等の研修受講者数：12人 					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：2人 臨地実習指導者研修会の受講者数：組替え 北部実習医療機関への参加者数：87名 看護師確保対策実務者会議：3回 京都府看護師等確保対策推進協議会：3回 感染管理認定看護師等の研修受講者数：12人 					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：					

	<p>北部地域医療機関における看護師等の離職率 H27 8.3% ⇒ R5 8.7%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。 <p>【アウトプット指標について】 臨地実習指導者研修会については、新規事業として若年層向けの周知・啓発事業へと組み替えた。</p> <p>【アウトカム指標について】 今般のコロナ禍で看護師の負担が一時的に増大し、コロナが5類に移行したことにより、転職等しやすくなったことが影響している。 ⇒人材交流の促進や、受講しやすい研修方法の工夫等により、看護職員の資質の向上を推進させることで、勤務環境の向上につなげる。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42
事業名	No	4-13	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,850 千円	
	看護師等養成所施設等整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所(学校教育法に基づく大学は除く)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度・専門化により、新人看護師等に求められる知識・技術は増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養成所の教育力を強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	○府内就業保健師助産師看護師数(人口10万対) ・看護師・准看護師：1,238.1人(H28)→1,361.9人(R5) ・保健師：44.0人(H28)→45.3人(R5) ・助産師：36.2人(H28)→38.1人(R5) ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：950人(H30)→1,050人(R5)				
事業の内容	資質の高い新人看護師等を確保するために、校舎の新築(移転含む)を行う看護師等養成所に対し、その設備整備に要する経費について補助する。					
アウトプット指標	看護師等学校養成所対象施設数：1施設					
アウトプット指標 (達成値)	看護師等学校養成所対象施設数：1施設					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数(人口10万人対) ・看護師・准看護師：1,238.1人(H28年末)→1292.1人(R4) ・保健師：44.0人(H28年末)→53.6人(R4) ・助産師：36.2人(H28年末)→36.4人(R4) (保健師助産師看護師法に規定がある2年に一度実施の業務従事者届によって就業者数を把握しているため、R4年度の数値を記載。) 【代替指標】 ・府内看護師等学校養成所卒業生数：1,485人(H28.3)→1,397人(R6.3)					
	(1) 事業の有効性 教育面の強化に取り組む養成所を支援することで、看護師等の養成及び質の高い人材確保の推進につながっている。 (2) 事業の効率性					

	<p>教育上必要な機械器具、標本及び模型等の整備に要する経費に補助を限定することで、効率的な執行につなげている。</p> <p>【アウトカム指標について】</p> <p><新卒府内就業者数></p> <p>少子化の影響で学生数が減少しているなか、府内就業率が低い大学卒業者が増加し、府内就業率が高い看護師養成所の卒業者数が減少したため、全体として新卒府内就業者数が減少した。</p> <p>⇒看護職が府内で活躍できる場を発信していくことにより、府内就業者数の確保を図る。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	4-14	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,000 千円	
	小児救急電話相談事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。					
	アウトカム 指標	小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持 (R3 : 1.5 万件)				
事業の内容	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施					
アウトプット指標	小児救急電話相談件数：20,000 件					
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数：18,027 件					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持					
	<p>(2) 事業の有効性 医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで、保護者の不安を軽減し不要な救急要請の減少を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国的に電話相談事業を受託している事業者に委託することで、効率的な執行を図ることができた。</p> <p>【アウトプット指標について】 コロナ禍において、発熱症状などがある場合の窓口として新型コロナ医療相談センター等を設置していたため、府民からの問い合わせが分散した可能性がある。引き続き、府民向けの広報に注力する。</p>					
その他						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	4-15	新規事業／継続 事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 70,000 千円	
	小児救急医療体制整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがな いよう、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安 心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。					
	アウトカ ム指標	小児救急医療体制の維持 (R2) 全6医療圏→(R5) 全6医療圏				
事業の内容	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休 日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。					
アウトプット指標	補助対象拠点病院数：11件					
アウトプット指標 (達成値)	補助対象拠点病院数：12件					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療体制の維持 (H31/R1) 全6医療圏→(R5) 全6医療圏					
	(1) 事業の有効性 休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することで、地域の小児救急 医療体制を充実・強化し、全医療圏で小児救急医療体制を維持するこ とができた。 (2) 事業の効率性 各医療圏の拠点となる病院等の体制整備の支援を行うことで、効率 的な執行ができた。					
その他						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 8,914 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。 アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人 (03～05年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・協働戦略検討チーム：介護人材の確保・定着のため、事業者団体・関係機関の取組・課題を共有し、協働での企画を検討 ・仕事理解促進チーム：小中学生・地域に対する介護職場理解促進事業の実施 ・業界育成チーム：他産業との競争に負けない、介護業界への参入促進に資する魅力発信人材の育成及び活用の検討・促進 ・北部実習誘致チーム：北部地域の魅力や学びの環境を活かし、実習を誘致し、北部地域への就労を促す 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：2,398人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 →5年度の介護人材確保進捗 96%	

	<p>(1) 事業の有効性 事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>介護関係の有効求人倍率は高止まりをしているが、求職者へ介護職場の働き方や魅力を効果的に発信することにより、介護人材の確保数は目標に近い数字を達成した。きょうと福祉人材育成認証制度等、引き続き人材確保事業を進めるほか、他産業に負けない魅力のある介護業界の魅力発信にも取組を進める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	人材育成認証システム推進事業	【総事業費】 90,037 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株) パソナ、(株) エイデル研究所、(福) 京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標2,500人（うち北部350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人（03～05年度））	
事業の内容（当初計画）	人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援 (1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。 (2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。 (3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業者500 認証事業者300（継続含む）	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業者58 認証事業者8（単年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた 指標：2,398人が介護人材として就職 （令和03年度～令和05年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none">・介護の仕事に対する漠然としたマイナスイメージに対して、実際の制度、取組を公表・周知することにより、マイナスイメージの払しょくに寄与できた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。・平成25年度の制度開始から10年が経過し、一定、定着している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	未経験者研修支援事業	【総事業費】 29,370 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：府北部地域での介護人材確保数	
事業の内容（当初計画）	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数：50人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：26名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：即戦力人材の養成：26名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材26名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	【総事業費】 48,240 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ）、介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。	
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護養成校での就職ガイダンスの実施 ○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援（外国人支援を含む） 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【介護人材マッチング】就職内定者 350 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 525 人	
アウトプット指標（達成値）	【介護人材マッチング】就職内定者 216人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 557 人、	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する 3か月後の定着率調査：定着率 72.6%	

	<p>(1) 事業の有効性 「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業（北部介護人材カフェ運営事業）	【総事業費】 12,611 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数 350人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	就職内定者 341人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 341人 ・観察できた → 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。	
	<p>（1）事業の有効性 府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>	
その他	京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉就活サポートプログラム事業	【総事業費】 13,860 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。 ・福祉系学部以外の学生に対しても、事業所説明会やインターンシップを通じて、業界の理解促進を図る。 	
	アウトカム指標：就職内定者 10人	
事業の内容（当初計画）	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ（職場体験）等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援学生数 40人 就職内定者 10人	
アウトプット指標（達成値）	支援学生数 27人 就職内定者 11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた 令和5年度で本事業も含めて、2,398人が介護人材として就職 	
	（1）事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・就職が決定していない学生に対して、介護業界での就職を支援することで、新たな介護人材の確保ができた。 ・介護業界について関心がなかった学生に対しても、説明会やインターンシップによる、業界の理解促進を図り、円滑な内定確保を支援した。 （2）事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、大学構内でのガイダンス等を行うことにより、効率的に学生に周知することができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護助手等普及推進事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福) 京都府社会福祉協議会、(株) エイデル研究所)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における人材確保が喫緊の課題であることから、介護業務の機能分化を進めることにより、シニア層や主婦層の業界未経験者の業界参入を促進する。	
	アウトカム指標：介護助手の確保・定着 10人	
事業の内容（当初計画）	介護助手等普及推進員を設置し、介護助手の受入れ事業所と担い手を開拓することで、介護現場の業務の標準化及び効率化並びに多様な人材の業界参入を進め、専門職の業務負担の軽減により人材の定着に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体が参集し意見を交わすプラットフォームにて多様な人材の受入について検討する。計4回 ・介護助手等受入事業所の開拓のため、業界団体を通じて介護助手の理解促進や業務の切り分けに係る研修会を開催する。計3回 ・市町村社協や自立相談支援機関等を通じて介護助手の担い手の開拓を進める。計50回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓に向けた取組 →事業所訪問件数:204件、新規求人承認数:月平均711件 ・介護助手普及推進のためのモデル事業の実施→モデル事業所数 6 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた 令和5年度で本事業も含めて、2,398人が介護人材として就職 <p>(1) 事業の有効性 シニア層や主婦層等多様な人材を介護・福祉の担い手として確保できる。また、介護職へのステップアップが可能であることから、将来の主戦力に対しての育成効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 周辺業務を介護助手が担うことで専門職の負担軽減、ひいては現職員の離職防止につながる。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	入門的研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	京都市内、中丹、南丹、山城北	
事業の実施主体	京都府（委託先：府社協）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護分野で働く不安を払拭するため、介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：入門的研修受講者数 45 人	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的研修の実施に対する支援にかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修参加者数 45 人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修参加者数 91 人	
事業の有効性・効率性	・観察できた →5年度 本事業の受講者は91名であった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・介護との関わりがなかった者など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるように研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・研修場所を拠点ごとに分け、より多くの介護未経験者が受講できる機会を確保している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	シニアボランティア活動総合支援事業 (介護人材養成分)	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託先: (公財) 京都 SKY センター)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少・高齢化の進行による介護人材の不足が課題である中、元気な高齢者を介護の担い手や地域貢献活動へと誘導するため、必要な人材育成を実施	
	アウトカム指標: スキルアップセミナー受講者が介護人材として活躍	
事業の内容 (当初計画)	元気高齢者等に対し、介護施設内でボランティアを行うためのスキルアップ研修を実施するとともに、研修受講者が実際に施設で活動を行うためのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	スキルアップセミナー参加者 100人	
アウトプット指標 (達成値)	スキルアップセミナー参加者 207人	
事業の有効性・効率性	<p>・観察できた →5年度 スキルアップ研修後の活躍者 127人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 介護との関わりがなかった者など、介護未経験者が介護施設等でのボランティア活動を行う上での基本的な知識を習得するための研修を実施。直接介護を行う活動以外にも、施設での傾聴や車いすのメンテナンス活動など、介護人材不足の一助となる内容としている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設や社会福祉協議会等のボランティアニーズを踏まえ、可能な限り研修後の活躍と直結したセミナーを開催することとしている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 340 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（補助先：（福）京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材を着実に確保するため、福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金を貸し付け、若者の介護分野への参入促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：修学資金活用後の従事状況</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>募集要領等のパンフレットを作成し、該当高校に周知。福祉・介護職場への就職支援を福祉系高校と協働で指導。就職後の職場定着について職場訪問等で支援。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規活用：20件	
アウトプット指標（達成値）	新規活用：1件	
事業の有効性・効率性	<p>新規活用：1件</p> <p>・今後、定着状況を観察する</p> <p>（1）事業の有効性 福祉系高校に在学する学生に対し、介護福祉士の資格取得をを促し、修学資金を活用した学生の介護分野への就職と定着つながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 若者の介護分野への参入促進を図り、地域に必要な介護人材を着実に確保することにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（補助先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	幅広く新たな介護人材を確保するため、介護職員初任者研修以上の研修を修了し、府内で介護職員等の業務に従事する者に対し、就職支援金を貸し付け、他業種から介護分野への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：就職支援金活用後の従事状況	
事業の内容（当初計画）	募集要領等のパンフレットを作成し、広く周知（研修施設、京都ジョブパーク・ハローワーク、市町村等とも協力）。福祉・介護職場への就職支援を府福祉人材・研修センターの求職登録者へのマッチング支援事業と協働で実施。就業した施設・事業所に対して助言・指導を行うことにより、就業後の職場定着を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新規活用：20件 ○周知：50箇所でチラシを配付	
アウトプット指標（達成値）	○新規活用：4件 ○周知：80箇所でチラシを配付 〔周知協力〕市町村社会福祉協議会、市町村、保健所、京都労働局（ハローワーク）、京都ジョブパーク、研修実施事業所、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会、京都府介護老人保健施設協議会、京都府障害厚生施設協議会、京都知的障害者福祉施設協議会、府福祉人材・研修センター	
事業の有効性・効率性	新規活用：4件 ・今後、広く周知するとともに、就職支援はマッチング支援事業と協働で実施する。	
	<p>（1）事業の有効性 周知することで活用は見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 府福祉人材・研修センターのマッチング支援事業と連携することで効果的に活用できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 109,652 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：京都府看護協会、京都府介護支援専門員会）、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・最期まで自分らしい暮らしを送ることが出来る社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。 ・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。 ・医療・介護連携がより促進するよう、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。 	
	アウトカム指標： ① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上(H28 81.1%) ③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員に対する法定研修 <input type="checkbox"/> 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成 140 人 【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 300 人／再研修・更新研修(実務未経験) 610 人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 1,380 人/主任研修・更新研修 460 人 【看取りサポート人材】 介護支援専門員 837 人／施設における介護職員 1,054 人(5年度末累計) 【感染症対策リーダー看護師養成】 介護施設等における指導役となる看護師 300 人	
アウトプット指標（達成値）	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師 71名/年養成 【介護支援専門員資質向上事業】	

	<p>実務研修 305 人／再研修・更新研修(実務未経験) 578 人/ 専門研修・更新研修(課程 I・II) 1,267 人/主任研修・更新研 修 461 人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 753 人／施設における介護職員 923 人 (4 年 度末累計)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 ・観察できた 指標：医療的ケアのできる介護職員数（認定特定行為業務 従事者登録数）</p> <p>29 年 3 月末 9,273 人 30 年 3 月末 10,523 人 R 元年 3 月末 11,694 人 R 2 年 3 月末 12,779 人 R 3 年 3 月末 13,719 人 R 4 年 3 月末 14,726 人 R 5 年 3 月末 15,584 人 R 6 年 3 月末 17,372 人</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 ・観察できなかった</p> <p>③看取りサポート人材 ・観察できなかった(理由：在宅看取りを希望していた死亡 者数を把握することは困難なため) (代替指標) 厚生労働省人口動態統計による自宅死亡率 H30 年 15.0% → R 4 年 19.0% (代替指標) 厚生労働省人口動態統計による施設死亡率 H30 年 7.5% → R 4 年 9.5%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等 が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整 備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対 応できる介護職員の育成が進みつつある。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質 向上に寄与することができた。</p> <p>③看取りサポート人材 看取りに係る専門的知識・支援の方法の取得を目的と</p>

	<p>した研修の実施と介護支援専門員・看護師の合同研修の実施により看取りにおける多職種連携を推進するとともに、本人が希望する場所での看取りを支援するために、施設での看取り環境の整備が促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 介護支援専門員の資質向上に対して、知見と意欲を有する介護支援専門員会等に委託することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>③看取りサポート人材 専門団体の企画による研修の実施により、看取り専門人材の養成ができたとともに、専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき研修を行うことで、施設における介護職員の看取りを支えるリーダーを養成できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	代替要員の確保対策支援事業	【総事業費】 374 千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓	
事業の実施主体	京都市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。 アウトカム指標：指導者養成研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者養成研修 受講者 3 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者養成研修 受講者 3 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 現任職員の研修機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察できた→ 認知症介護指導者数 43 名 <p>② 認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察できた→ 33% <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施ができた。 ・ 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなることもあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。 	

	・実践者研修の円滑な実施に向け、5年度は、1名の指導者を養成することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 40,437 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕 ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 認知症介護基礎研修：修了者数 200人 <input type="checkbox"/> 全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） <input type="checkbox"/> オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：10回×7つなげ隊 <input type="checkbox"/> 認知症サポート医 186人/受講かかりつけ医 2,200人（2020年度まで） <input type="checkbox"/> リンクワーカーの養成：230人 等	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 認知症介護基礎研修：修了者数 901人 <input type="checkbox"/> 全市町村での認知症地域支援推進員の設置完了 <input type="checkbox"/> オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動 144回 <input type="checkbox"/> 認知症サポート医 247人/かかりつけ医 2,944人（5年度末・累計） <input type="checkbox"/> リンクワーカーの養成：245人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 府内の研修修了者数（認知症介護実践者研修） ・観察できた → 9,479名（累計） ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合 ・概ね観察できた 58%→54% ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市） ・観察できた → 4施設 81床の整備を実施	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護基礎研修 研修の受講により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了 ○認知症サポート医 274 人／かかりつけ医 2,944 人 (5 年度末・累計) ○リンクワーカーの養成:245 人 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護実基礎研修 特に医療・福祉関係の資格を有さない職員について早期に受講させるよう各介護施設に呼びかけ、あらゆる介護職員の認知症対応力向上に貢献した。 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了 ○認知症サポート医 274 人／かかりつけ医 2,944 人 (5 年度末・累計) ○リンクワーカーの養成:245 人
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	市民後見人養成事業	【総事業費】 8,697 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都社会福祉士会）、京都市、福知山市、南丹市、京丹後市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。 ・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ④ 市民後見人登録者数増 ⑤ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進	
アウトプット指標（達成値）	【京都府】 成年後見に関する相談:74件(専門職対応) 利用促進に係る市町村研修開催:1回 80名 【京都市】 市民後見人養成研修：市民後見人登録者 22名 市民後見人フォローアップ研修開催：計5回 【福知山市】 市民後見人フォローアップ研修開催：1回 7名 【南丹市】 市民後見人フォローアップ研修開催：1回 8名 【京丹後市】 権利擁護に関わる支援者養成講座：1回 29名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 研修参加者 146名 ② 市民後見人登録者数増 22名 ③ 成年後見に関する相談件数 74件	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修を実施したことで今後市民後見人の需要が高まっても対応できる人数を確保することができた。また市民後見人登録者に対するフォローアップ研修の実施により、現在登録されている市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができるようにしている。 高齢者の権利擁護により、安心した地域での生活を行うためには今後も必要な制度である。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修は、成年後見制度の理解を深めるとともに、他の市民後見人候補者たちとのつながりを作り、成年後見支援センター職員との信頼関係を築く上でも重要な役割を果たしている。また、フォローアップ研修の開催は、市民後見人の知識・技術の維持向上を図り、活動意欲を高めることで、市民後見人による受任体制を保ち、地域における権利擁護の人材確保につなげることができた。 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。
<p>その他</p>	<p>市民に広く活用してもらえよう、今後も効果的な広報活動が必要とともに、成年後見制度利用促進法に基づいてどのように事業拡大していくか検討が必要。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	外国人介護人材確保事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（福）京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。 アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人 （うち北部 350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人(3～5年度)）	
事業の内容（当初計画）	○ 外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、都道府県が外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修等を実施するための経費を助成する。 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 研修・セミナー参加者数：200名	
アウトプット指標（達成値）	○ 研修・セミナーの参加者数：193名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた 令和5年度で本事業も含めて、2,398人が介護人材として就職 （1）事業の有効性 介護技能向上のための集合研修等を実施することで、外国人介護人材の国内の介護現場への安定的な就労・定着を図ることができる。 （2）事業の効率性 （福）京都府社会福祉協議会で実施している外国人介護人材支援センターでのマッチング支援等と連携することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 3,280 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（補助：京都府内介護事業所）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人 (うち北部 350人) (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人(3～5年度))	
事業の内容（当初計画）	○ 経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 導入事業所 3事業所	
アウトプット指標（達成値）	○ 導入事業所 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：導入事業所 3事業所	
	<p>（1）事業の有効性 受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援をすることで、外国人介護人材の介護福祉士資格の取得及び日本国内での就労につながることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業所への補助により、外国人職員の状況に応じた適切な学習支援が実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	6-1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 145,000 千円	
	勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年度から開始される医師の時間外労働への上限規制適用に向けて、長時間労働の改善や育児をしながら働き続けることができる多様な勤務形態の導入、ワークライフバランスの充実にに向けた施策等に取り組み、勤務医の超過勤務を縮減する必要がある。					
	アウトカム指標	労働法令違反状態の可能性がある医療機関数：なし（特定労務管理対象医療機関（B・C水準）を除く）				
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組（勤務間インターバル設定、複数主治医制の導入、タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進等）に対し幅広く補助を行う。					
アウトプット指標	労働時間短縮に取り組む医療機関数：10 医療機関					
アウトプット指標 (達成値)	労働時間短縮に取り組む医療機関数：8 医療機関					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 労働時間短縮が達成できた医療機関数：8 医療機関					
	<p>(1) 事業の有効性 医師の超過勤務における上限規制の開始に向け、労働時間短縮に意欲的に取り組む医療機関の支援を行うことで、医師の働き方改革に大きく寄与することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となった医療機関について、医師等労働時間短縮計画の策定を求めたため、自らの医療機関の現状を正確に認識し、改善に向けた取組を支援することができた。</p>					
その他						